

# 市長の所信表明

9月の選挙で市長に就任した佐藤弥斗市長は、11月29日に就任後初の定例議会となる「令和6年座間市議会第4回定例会」で、市政についての所信を表明しました。内容の一部を掲載します。



私は、このたびの座間市長選挙において、「第5次座間市総合計画」に基づき、老朽化した公共施設の再整備・適正配置、地域コミュニティの再構築、保育園の待機児童の解消、中学校の全員喫食など、「SDGs未来都市」に向けた取り組み、持続可能なまちづくりを更に進めていく事を訴え、当選を果たし、引き続き座間市長に就任をさせていただきました。

1期目には、地域課題は行政のみで解決するのではなく、市民・団体・企業などと共に解決し、地域の価値を高めていく「共創」を掲げ、多くの企業などと「包括連携協定」や「災害協定」などを締結し、ふるさと納税返礼品制度および企業版ふるさと納税制度の創設、地域再生計画の策定などを行いました。地域課題の解決と地域経済の活性化を同時に果たしていく仕組みづくりを行い、市民の皆様がさまざまな手法でまちづくりに参画しやすい仕組みを構築していく事が、これからの行政が果たす役割であると考えています。

「SDGs未来都市」に向けた取り組み、持続可能なまちづくりを更に進めていくため、今期はこういった制度を積極的に活用しながら、庁内横断的な検討の他、各種団体も含めた検討により、事業の在り方や取り組み方などを見直し、市民・団体・企業の皆様と共に地域課題の解決に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

今期、進めていきたい主な取り組みについて、1期目の取り組みと合わせてその一部をご紹介します。

まず、子育て支援分野です。

安心して子どもを産み育てられる環境の整備は喫緊の課題と捉え、市長就任からの4年間、重点的に取り組み、「第5次座間市総合計画」においても、子ども・子育て支援を最重要政策として位置付けました。待機児童数が令和2年から4年連続県内ワースト1が続いていましたが、令和4年度には、公立緑ヶ丘保育園の業務を移管した民営の緑ヶ丘もえぎ保育園と小規模保育施設1園を、令和5年度には、公立ちぐさ保育園の業務を移管した民営の

ちぐさ保育園と小規模保育施設2園を整備し、98人の定員数増を図り、本年度当初、県内ワースト1を脱却することができました。本年度も利用定員を増やすべく、幼稚園2園の認定こども園への移行、民営保育所の分園の整備を実施し、保育所の利用を望む全ての保護者および児童が入所できるよう努めて参ります。また、公立保育園の更新に合わせて、病児・病後児保育、医療的ケア児の保育、誰でも通園制度などの特別保育に対応し、質的な環境の整備にも取り組んで参ります。

次に教育分野です。

中学校給食の全員喫食の推進について、教育委員会において検討して頂き「ざま魅力ある学校づくり方針」において「中学校給食は全員喫食を目指すこととする」との方向性が出されました。温かい給食を全員で食べる事は、子どもたちの健やかな心身と豊かな人間性を育むことに繋がると考えていますので、全員喫食の実現に向けた取り組みを教育委員会と協力して推進して参ります。

次に環境分野です。

パッカー車にタブレット端末を搭載したごみ収集のデジタル化や<sup>せんていし</sup>剪定枝の資源化、農林水産省や企業と連携したフードサイクルプロジェクトなどに取り組んで参りました。関係企業や団体、市民の皆様のご協力の下、家庭系可燃ごみは、ピークであった令和2年度の約2万1,008トンから令和5年度には約1万7,963トンとなり、3年間で約3,045トンの減量に繋がりました。今後も更なるごみの減量化・資源化を進めるため、企業や団体との連携も大切にしながら、新たなごみの減量化・資源化施策に取り組む、循環型社会を推進して参ります。

また、持続可能なまちづくりや効率的な行政運営を考える上で、もう一つ大切な視点としては、近隣市との連携です。1期目に進めてきました大和市・海老名市・綾瀬市との「大和高座広域連携懇談会」では、令和6年2月に「パートナーシップ宣誓制度」に取り組む、令和8年には消防通信指令事務を一元化する事で歩を進めています。相模原市との連携では、「横浜地方裁判所相模原支部に合議制裁判と労働審判実施を求める協議会」を立ち上げました。今後も会員である団体と協力しながら、この活動を進めて参ります。

近隣他市との広域連携の更なる深化、市民の利便性向上と効率的な行政運営、安全・安心で持続可能なまちづくりを進め、市民の皆様のご幸せや暮らしを守り、笑顔あふれる未来を共に創って参ります。

## 年末年始の各種業務日程

年末年始は、市役所をはじめ、市内公共施設の開業日やごみの収集日などの各種業務の日程が通常とは異なりますので、ご注意ください。

### ごみの収集日程

#### 年末年始のごみなどの収集日程

ごみなどの年末最終収集日（上段）と年始最初の収集日（下段）は右表の通りです。

年末年始は、大掃除やお正月の準備などでごみの量の増加が見込まれることから、分別があいまいにならないよう、計画的な排出にご協力ください。また、排出は決められた日の8:30までをお願いします。

※今年のE地区は、12月31日(火)まで燃やすごみ(草木類含む)の収集を行います。

#### し尿などの年末年始の収集日程

●し尿▼年内最終受け付け=12月26日(木)▼年内最終収集日=12月27日(金)▼年始受け付け=令和7年1月6日(月)から

●生活排水▼年内最終受け付け=12月27日(金)▼年内最終収集日=12月27日(金)▼年始受け付け=令和7年1月6日(月)から

●高齢者等戸別収集▼年内最終収集日=月曜収集地区は12月23日(月)、金曜収集地区は12月27日(金)▼年始受け付け=月曜収集地区は令和7年1月6日(月)から、金曜収集地区は令和7年1月10日(金)から

※収集日は市ホームページまたは市LINE公式アカウントからも確認できます。



市ホームページ

担当 クリーンセンター ☎046(252)8724 FAX 046(252)7641

地区	燃やすごみ・草木類	缶・ビン・紙・服・布・廃食油	ペットボトル	プラスチック製容器包装	燃えないごみ
A 相模が丘	12月30日(月)	12月18日(水)	12月27日(金)	12月24日(火)	12月25日(水)
	1月6日(月)	1月8日(水)	1月10日(金)	1月7日(火)	1月29日(水)
B ひばりが丘、小松原、広野台、さがみ野	12月30日(月)	12月20日(金)	12月25日(水)	12月24日(火)	12月27日(金)
	1月6日(月)	1月10日(金)	1月8日(水)	1月7日(火)	1月31日(金)
C 東原、南栗原、西栗原、栗原中央	12月28日(土)	12月19日(木)	12月27日(金)	12月24日(火)	12月26日(木)
	1月4日(土)	1月9日(木)	1月10日(金)	1月7日(火)	1月30日(木)
D 入谷東、入谷西、立野台	12月28日(土)	12月17日(火)	12月27日(金)	12月26日(木)	12月24日(火)
	1月4日(土)	1月7日(火)	1月10日(金)	1月9日(木)	1月28日(火)
E 座間、新田宿、四ツ谷、明王、緑ヶ丘、相武台、栗原	12月31日(火)	12月16日(月)	12月25日(水)	12月26日(木)	12月23日(月)
	1月7日(火)	1月6日(月)	1月8日(水)	1月9日(木)	1月27日(月)

### 休日・夜間診療

本紙7面をご覧ください。

### 市役所閉庁中の問い合わせ

市役所閉庁期間（12月28日(土)～令和7年1月5日(日)）の問い合わせ先

☎046(255)1111 (代表)

※12月28日(土)は土曜開庁のため、午前中のみ一部手続きができます。

### コンビニ交付サービス停止期間

年末年始は、次の日程でコンビニエンスストアなどのマルチコピー機を利用した証明書の交付サービスが休止となります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【停止期間】12月29日(日)～令和7年1月3日(金)

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 FAX 046(255)3550

### 公共施設などの業務日程

公共施設などの業務日程について詳しくは市ホームページ（右記2次元コードからアクセス可）をご覧ください。各施設または各施設の担当へお問い合わせください。



市ホームページ

